



第2次朝霞市防犯推進計画(案)に関するパブリックコメント(意見募集)

「犯罪を起こさずにい地域環境づくり」を推進するため、平成23～27年度を計画期間とする第2次朝霞市防犯推進計画(案)に関するご意見を市民等の皆さんから募集します。

公表資料／第2次朝霞市防犯推進計画(案)

意見募集期間／11月15日(月)～12月14日(火)【必着】

意見を提出できる方／市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体、この計画(案)に利害関係を有する方

資料閲覧場所／市政情報コーナー、危機管理課、図書館(本館・北朝霞分館)、各公民館、内間木支所、各出張所および市ホームページ

意見提出方法／住所、氏名、意見およびその理由を記入

のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直接、危機管理課へ提出してください。様式は自由。電話受付不可。

※メールの場合、添付ファイルは使用せず、メール本文に記載し、件名を「第2次朝霞市防犯推進計画(案)の意見」として送信してください。

提出先／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所

危機管理課あて FAX 463-1195

〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所

意見の公表／皆さんからいただいたご意見は氏名等の個人情報を除き、後日、市ホームページ等で公表する予定です。なお、意見に対する個別の回答はしません。

問／危機管理課 内2372

463-1788

高齢者住宅入居者

所在地／朝志ヶ丘4丁目5番

10号「けやき荘」1階

募集戸数／1戸

家賃(使用料)／月額3万円

入居資格／11月1日(月)現在で、次のすべての要件にあては

まる方

① 満65歳以上

② 独り暮らし

③ 貸家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている

④ 市内に引き続き3年以上住所がある

⑤ 自立して日常生活を営むことができる

申込方法／11月2日(火)から配布する申込書と合わせて必要な書類(申請書配布時にお知らせ)を11月30日(火)までに提出してください(郵送不可)。

入居者決定／12月中旬(予定)

入居開始時期／平成23年1月(予定)

入居者の決定方法

① 書類審査で住宅の困窮度の高い順に決定

② 住宅の困窮度が同程度と認められる人が複数で、順位が決められない場合は抽せん

申請書配布・受付・問／長寿

はつらつ課 内2634

463-1921

○第4次朝霞市総合振興計画後期基本計画(案)に係る意見募集(パブリックコメント)

申・問／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所 政策企画室 内2315 463-3089 FAX 467-0770
seisaku_kikaku@city.asaka.saitama.jp

市では、第4次朝霞市総合振興計画後期基本計画(計画期間：平成23年度から27年度まで)を策定中です。計画案に関する市民等の皆さんのご意見を募集します。

【公表資料】

第4次朝霞市総合振興計画後期基本計画(案)

【計画(案)の閲覧場所】

市政情報コーナー、政策企画室、内間木支所、各出張所、各公民館、図書館(本館、北朝霞分館)および市ホームページ

【意見を提出できる方】

- ・市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する方(団体を含む)。
- ・この案件に利害関係を有する方。

【意見提出方法】

- ・住所(所在地)、氏名(名称)を明記のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直接政策企画室に提出してください。
- ・様式は自由。匿名および電話は不可。
- ・ファックスの場合は、「政策企画室宛」と記入してください。

【意見募集期間】11月15日(月)から12月14日(火)まで【必着】

【意見の公表】お寄せいただいたご意見は、氏名等の個人情報を除き、後日、市ホームページ等で公表する予定です。なお、意見に対する個別の回答はしません。

○第4次朝霞市総合振興計画後期基本計画(案)に係る住民説明会を開催します。

日時・会場／

- ① 11月15日(月) 午後7時～8時30分
産業文化センター 定員100人
- ② 11月20日(土) 午前10時～11時30分
市役所別館 5階大会議室 定員120人

※①、②は同じ内容です。

内容／

- (1) 第4次朝霞市総合振興計画について
- (2) 後期基本計画(案)について
- (3) 質疑応答

対象／市内に在住・在勤・在学の方、市内に事務所または事業所を有する方(団体を含む)。

朝霞市役所(代表) TEL 048-463-1111 FAX 048-467-0770
※直通電話番号(ダイヤルイン)で電話をかけると、直接各担当係につながります。
●受付時間/午前8時30分～午後5時15分 ●休日/土・日曜日、祝日

税務署アルバイト

勤務期間/①平成23年2月中旬～3月末 ②平成23年3月上旬～4月末

勤務時間/午前9時～午後3時30分または午前9時～午後5時(業務内容による)

勤務場所/朝霞税務署

勤務内容/事務の補助作業・確定申告会場での業務(窓口案内、パソコン入力補助等)・その他の業務(書類整理等)

時給/860円

募集人員/①80人程度 ②若干名

申込方法/朝霞税務署総務課(〒351-8601 朝霞市本町1-1-46)に履歴書(写真貼付)を郵送または持参してください。履歴書は返却しません。

申込締切/11月26日(金)(必着)

選考方法/書類選考後、面接により採用者を決定します。

※面接予定者には、12月8日(水)までに連絡します。

問/朝霞税務署 ☎048-467-2211(音声案内が流れますので、選振番号2をお選びください)

緊急保育サポーターおよび利用者会員

援助活動の例/

○病児・病後児のお預かり

○宿泊を伴うお預かり

○保育施設で急な呼び出しがあった場合の送迎やお預かり

○その他、緊急を伴うお預かりなど

なお、サポーター会員登録には基礎講習会(無料)への参加が必要です。

サポーター会員講習会

日時/12月6日(月)・10日(金)

午前10時～午後4時

12月11日(土) 午前10時～午後3時30分

利用者説明会

日時/12月11日(土) 午後1時～3時

会場/朝霞市役所 大会議室

申・問/NPO法人病児保育を作る会 緊急サポーターセンター 埼玉 ☎048-297-2903

平成22年度さいたま環境賞候補者

埼玉県では、環境保全に関する意識の醸成および行動の促進を図るため、個人、県民

団体および事業者のほかの模範となる優れた取り組みを表彰しています。

募集部門/

①県民部門:県内で活動する県民団体または県内に在住する個人

②事業者部門:県内に事業所を有する事業者

募集期限/11月30日(火)

応募には活動年数など、一定の要件を満たす必要があります。詳しくは、埼玉県温暖化対策ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/saitamawarmkyosyo.htm>)をご覧ください。

問/埼玉県温暖化対策課 ☎048-830-3038

彩の国動物愛護推進員

埼玉県では、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報等の普及啓発にご協力いただけるボランティア「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

募集期間/11月1日(月)～30日(火)

※活動内容などの詳細は埼玉県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/aigosushininkoubou>)

「三」または朝霞保健所、埼玉県動物指導センターの窓口にある募集要領をご覧ください。

問/埼玉県生活衛生課動物指導担当 ☎048-830-3612



ご案内

社会保険料控除に証明書が必要です!

平成22年1月～12月までの間に納めた国民年金保険料は、全額社会保険料控除の対象となりますので、年末調整や確定申告の際は忘れずに申告しましょう。さかのぼって納めた分、家族のために納めた分等も対象となります。

申告には、領収書または「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。このため、国民年金保険料を9月30日までに納めた方は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構本部から本年11月上旬に送付されます。

また、10月1日～12月31日の間に、今年初めて納付され

た方は、翌年2月上旬に同様の証明書が送付されます。

問/控除証明書専用ダイヤル ☎0570-070-117

7-IP電話等の方は ☎03-6700-1130

(問い合わせ受付期間:11月1日～平成23年3月15日)

女性に対する暴力をなくそう!

11月12日(金)～25日(木)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。(11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日)

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

女性に対する暴力を根絶し、男女が平等な社会の実現に向け、日ごろの生活を見直すとともに、積極的に取り組んでいきましょう。

問/人権庶務課 内 ☎255-463-2697

こども医療費支給制度 のご利用を

対象者／市内に住所を有している中学校3年生までのお子さんと国民健康保険または社会保険の加入者

※ほかの医療制度等（生活保護、ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費等）を受給の場合はそちらが優先されます。

対象医療・支給方法／別表1
注意事項／

①資格登録手続きは、事由発生日（出生もしくは転入など）の翌日から15日以内に行ってください。それ以降に手続きされた場合は、原則として申請書の届け出日が受給資格発生日になります。

②医療を受けてから一定期間が経過すると、医療費の請求ができなくなります。お早めに手続きください。

③公立保育園、小・中学校の管理下での負傷、傷病によって通院・入院されるときは「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」が適用されますので、こども医療費は使用しないでください。

さい。手続きにつきましては、保育園、小・中学校の

別表1

	対象医療費	支給方法	手続きに必要なもの		申請窓口
			資格登録	医療費請求	
未就学児・小学生	通院	朝霞市・和光市・新座市・志木市の医療機関へ通院の場合は窓口払い不要（現物給付）その他の地域で医療を受けた場合は、医療費を医療機関窓口で支払いしたのち、後日市へ申請により支給（償還払い）	・健康保険証（予定のものでも可） ・金融機関の通帳またはキャッシュカード（受給者名義のもの） ※中学生は入院のみが対象となるため、あらかじめ資格登録する必要があります。医療費を支払いしたのち、医療費の請求と併せ資格登録をしてください。	支払いした医療費（償還払い分の医療費）の支給を受けるには、市への請求が必要となります。 ・健康保険証 ・受給資格証 ・印鑑 ・領収書（受診者、保険点数等が確認できるもの） ※医療費の金額により別途資料をお願いする場合があります。	子育て支援課、総合窓口課、内周木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所 ※郵送での手続きも可
	入院	医療費を医療機関窓口で支払いしたのち、市へ申請により支給（償還払い）			
中学生	入院				

担当者にご相談ください。
その他／手続き等の詳細については、市ホームページからご覧になれます。また、申請書類はダウンロードすることができま

郵送先・問／〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所子育て支援課 内2645 ☎463-2834

児童扶養手当制度

父子家庭の父親を対象とした支給期間の特例／広報あさか7月1日号でご案内したとおり、平成22年8月1日現在、児童扶養手当の支給要件に該当する父子家庭の父親には、支給の申請特例があり、平成22年11月30日までに申請をした場合は、平成22年8月分から手当が支給されます。今まで、父子家庭支援手当を受給されていた方が、児童扶養手当を受給するためには、改めて児童扶養手当の受給手続きが必要となります。

※8月1日以降に離婚した場合は申請月の翌月分から支給対象となります。

児童扶養手当を受給するには対象者および受給条件／児童

扶養手当は、18歳になった後の最初の3月末までの児童または20歳未満で障害のある次のいずれかに該当する児童を養育している父母または養育者に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母に一定の障害がある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤その他

・未婚で生まれた児童
・父または母が1年以上遺棄している児童など
ただし、父または母、養育者、児童が、公的年金を受けられる場合（老齢福祉年金を除く）は受給できません。また、一定の所得制限があり、支給が停止になることもあります。

手当の金額／別表2 申請手順／子育て支援課窓口

でお子さんの養育状況を伺った後、必要書類をご用意いただき、申請書を受け付けます。

※支給対象になる手当は申請した翌月分からとなります。
※父子家庭支援手当を受給さ

れていた方も、改めて申請が必要となります。

受給条件等の詳細は、問い合わせください。

問・問／子育て支援課 内2645 ☎463-2834

別表2

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
		所得に応じて 41,710円～9,850円
1人	41,720円	
2人	子ども1人の場合の全部支給または一部支給の額に5,000円を加算した額	
3人以上	子ども2人の場合の全部支給または一部支給の額に子ども1人につき3,000円を加算した額	

※手当月額は、受給資格者・扶養義務者等の所得や扶養親族数により決定されます。

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／11月5日(金)～10日(水)

会場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市競艇組合

☎048-823-8711

<http://www.toda-kyotei.jp/>

平成22年秋季全国火災予防運動 11月9日(火)～15日(月)

問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』

《3つの習慣》

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



『住宅用火災警報器を設置しましょう』

朝霞市では全ての住宅に設置が義務付けられています。

設置が必要となるのは寝室ですが、寝室が2階などにある場合は階段にも取り付けなければなりません。また、台所は設置義務ではありませんが、設置される場合は熱式警報器を設置してください。

詳しくは朝霞消防署へお問い合わせください。

【購入先】ホームセンターや家電取扱店、防災設備の取扱店等で購入できます。国の定めた基準に合格していることを示す「NS マーク」の付いた製品の購入をお勧めします。



悪質な訪問販売にご注意ください

消防職員が住宅用火災警報器を販売することや販売のあっせん、販売の委託をすることはありません。「消防署の方から来ました。」などと装い、高額で販売する、もしくは購入を無理強いする悪質な業者には毅然とした態度で断るようにしましょう。一般的な価格は、1個あたり2,000円～10,000円程度(工事費別)です。

『防火キャンペーン』を開催します！

日時/11月10日(水) 雨天決行
 午前10時～11時30分
 会場/オリンピック朝霞台店
 主催/朝霞消防署、朝霞市消防団、朝霞市危険物防火安全協会

内容/
 ・防火、防災に関する相談
 ・AED 取扱訓練
 ・防火、防災に関する冊子、パンフレット等の配布

防火標語 『「消したかな」 あなたを守る 合言葉』

11月は「労働保険適用促進強化月間」です

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称です。

労働保険は、労働者が業務上の事由や通勤途上に負傷などした場合や失業などした場合などに必要な保険給付等を行っています。

原則として労働者を一人でも雇用する事業主は、加入手続を行い労働保険料を納付する必要があります。未加入の事業主の方は、加入の手続きをお願いします。

なお、手続指導および加入勧奨活動によっても、自主的な加入手続きをとらない事業主については、職権による強制的な保険関係成立手続を行い、労働保険料の認定決定を行います。

問/さいたま労働基準監督署
 ☎048-600-480

2 朝霞公共職業安定所
 ☎463-2233 埼玉

労働局労働保険徴収課 ☎048-600-6203

共済制度をご利用ください

小規模企業共済制度

個人事業主または会社等の

役員の方が事業をやめたり退職した場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金を準備しておく国の共済制度で、「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。特徴は、掛金は全額所得控除。受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金等の雑所得扱いとなります。

経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)

取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる制度で、中小企業を守るための国の共済制度です。無担保・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内(最高3200万円)で被害額相当の共済金の借り入れが可能です。毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

申/商工会、商工会議所、青色申告会(小規模企業共済のみ)、金融機関の本店

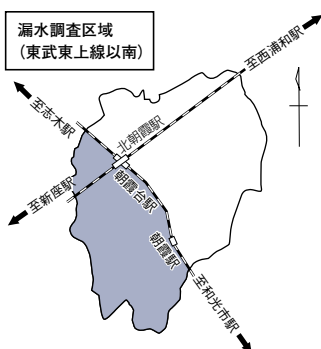
問/独立行政法人中小企業基盤整備機構共済普及課 ☎03-5470-1690

水道管の漏水調査にご協力を

11月から2月までの間、水道本管から宅地内にある水道メーターまでの水道管（給水管）の漏水調査を実施します。この期間中に市が委託した調査員（漏水調査員の腕章と水道部発行の身分証明書を携帯）が、宅地内に立ち入り調査をすることがありますので、ご協力をお願いします。

また、調査に際し、物品の販売や費用の請求をすることはありません。

調査区域／別図のとおり



水道施設課 ☎4621-3366

水質検査結果をお知らせします

水道部では、安全かつ清潔な水の供給を確保するため、水道法に基づき定期的に水質

検査を実施しています。平成22年8月の水質検査結果はすべて基準値に適合しています。

検査結果／別表のとおり
水道施設課 ☎4621-3366

平成22年8月 泉水浄水場系

分類	番号	項目	基準値(mg/l)	水質検査結果(mg/l)	分類	番号	項目	基準値(mg/l)	水質検査結果(mg/l)
健康に関連する項目	基01	一般細菌	100個/mL以下	0	性状に関連する項目	基26	総トリハロメタン	0.1以下	0.035
	基02	大腸菌	検出されないこと	不検出		基27	トリクロロ酢酸	0.2以下	0.01未満
	基03	カドミウムおよびその化合物	0.003以下	0.0003未満		基28	プロモジクロロメタン	0.03以下	0.012
	基04	水銀およびその化合物	0.0005以下	0.00005未満		基29	プロモホルム	0.09以下	0.001未満
	基05	セレンおよびその化合物	0.01以下	0.001未満		基30	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.006
	基06	鉛およびその化合物	0.01以下	0.001未満		基31	亜鉛およびその化合物	1.0以下	0.005未満
	基07	ヒ素およびその化合物	0.01以下	0.001未満		基32	アルミニウムおよびその化合物	0.2以下	0.02未満
	基08	六価クロム化合物	0.05以下	0.005未満		基33	鉄およびその化合物	0.3以下	0.03未満
	基09	シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01以下	0.001未満		基34	銅およびその化合物	1.0以下	0.01未満
	基10	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10以下	2.2		基35	ナトリウムおよびその化合物	200以下	12.2
	基11	フッ素およびその化合物	0.8以下	0.08未満		基36	マンガンおよびその化合物	0.05以下	0.005未満
	基12	ホウ素およびその化合物	1.0以下	0.03		基37	塩化物イオン	200以下	16.4
	基13	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満		基38	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	72.7
	基14	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満		基39	蒸発残留物	500以下	164
	基15	1,1,2,2-テトラフルオロエタン	0.04以下	0.001未満		基40	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満
	基16	ジクロロメタン	0.02以下	0.001未満		基41	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001
	基17	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満		基42	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000003
	基18	トリクロロエチレン	0.03以下	0.001未満		基43	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満
	基19	ベンゼン	0.01以下	0.001未満		基44	フェノール類	0.005以下	0.0005未満
	基20	塩素酸	0.6以下	0.06未満		基45	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3以下	0.9
	基21	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満		基46	pH値	5.8以上8.6以下	7.4
	基22	クロロホルム	0.06以下	0.017		基47	味	異常でないこと	異常なし
	基23	ジクロロ酢酸	0.04以下	0.009		基48	臭気	異常でないこと	異常なし
	基24	ジブromクロロメタン	0.1以下	0.006		基49	色度	5度以下	1未満
	基25	臭素酸	0.01以下	0.001未満		基50	濁度	2度以下	0.1未満

基準項目（50項目）は法令で達成しなければならないと定められている項目です。健康に関連する項目（30項目）と水道水が有すべき性状に関連する項目（20項目）の2つに分かれています。

11月の納付

市県民税（随期）
国民健康保険税（5期）
介護保険料（5期）
後期高齢者医療保険料（5期）

*納期限は11月30日です。
○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。



花いっぱい運動助成制度

多くの市民の目に触れられる道路等に面した空き地などに花の苗や種子、球根を植えて花を咲かせていただく市民団体等に対し実施場所の面積に応じた数の草花の苗、種子および球根を助成します。

助成の要件

- ①市内在住の個人または市内に所在する法人若しくは団体に所属する方で構成された5人以上の団体であること。
- ②目に触れられるような道路等に面した場所であること。
- ③実施場所の土地所有者および管理者の承諾を得ていること。

こと。

④団体等において、実施場所を適正に管理し、年2回程度の植込みができること。

⑤1年度内において、1団体につき2件まで

申請／環境保全課にある申請書に関係書類（案内図・構成員名簿・実施場所の写真）を添えて提出してください。支所・出張所では受付できません。

助成の決定／申請後、調査を行い、助成が決定されると草花の苗、種子および球根を実施場所の面積に応じて助成します。

面積および限度額

- ・10平方メートル超～50平方メートル 8千円相当額以内
- ・50平方メートル超～100平方メートル 1万円相当額以内
- ・100平方メートル超～200平方メートル 1万5千円相当額以内
- ・200平方メートル超～2万円相当額以内

環境保全課 内2262 ☎46311504

犬を散歩させるときは、リードをつけましょう。放し飼いは危険です。



生け垣を作ってみませんか

生け垣は、まち並景観の形成や火災の延焼防止、地震に強いなどさまざまな役割を持っています。このようなことから、市では生け垣づくりを奨励しています。

対象となる工事／

- ・高さ50センチ以上のブロック塀を取り壊し、生け垣を設置する植栽工事
- ・新しく生け垣を設置する植栽工事

対象となる生け垣／

- ・公共的な道路などに沿って設置する長さ2メートル以上の生け垣であること
- ・樹木の高さはおおむね1メートル以上であり、1メートルの植栽本数は3本以上であること

・生け垣に適した樹種を植栽し、将来にわたり維持管理を行えるもの

補助金交付額／

- ・生け垣の設置費用、ブロック塀等の撤去費用に対して1メートルあたり1万円。それぞれ10万円が限度額。

※生け垣の設置費用、ブロック塀等の撤去費用が1メートルあたり1万円未満の場合は、実際

にかかった費用となります。

「私の家に生け垣を設置した場合、補助の対象になるのかな？」など、お気軽にお問い合わせください。

問/都市計画課 内2102

3 463-0374

自動車の運転はエコドライブで！

エコドライブは二酸化炭素の削減、燃料費節約、安全運転に大変効果的です。

ぜひエコドライブをいつもの習慣にしてください！

【エコドライブの方法】

- ① ふんわりアクセル
- ② 加減速の少ない運転
- ③ 早めのアクセルオフ
- ④ エアコンの使用を控える
- ⑤ アイドリング・ストップ
- ⑥ 暖気運転は適切に
- ⑦ 道路交通情報の活用
- ⑧ タイヤの空気圧をこまめにチェック
- ⑨ 不要な荷物は積まずに走行
- ⑩ 駐車場所にご注意

問/埼玉県温暖化対策課

048-830-3038

障害者等日中一時支援事業をご利用ください

一時的に見守り等が必要な

障害のある方に日中活動の場を提供し、また、日常的に介護している家族の支援を目的とした日中一時支援事業を「すわ緑風園」などで実施しています。

対象者／市内に住所を有する

障害者等で次に掲げる各号のいずれかに該当する人

- (1) 障害者手帳(身体・療育・精神)を持っている方
- (2) 医師により発達に障害があると診断された方

利用者負担／原則がかった費用の1割負担(※平成22年

4月から市民税非課税世帯は無料)

利用上限/月10日以内

利用方法/利用を希望される方は福祉課に申請し、利用

決定を受けてください。

問/福祉課 内2652-3

463-1598 FAX 4

63-1025

戦後強制抑留者の方に特別給付金が支給されます

独立行政法人平和祈念事業

特別基金では、シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求を受け付けています。

資格要件／

①戦後強制抑留者

②平成22年6月16日現在、日本国籍を有するご存命の方

請求期間/平成24年3月31日まで

※戦後強制抑留者の方で、請求書類が届いていない方は基金までご連絡ください。

問/独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付

金担当 0570-05

9-204(ナビダイヤル) IP電話、PHSからは、03-5860-

2748

宮戸防犯パトロールステーションを閉所します

県道と光志木線の街路整備に伴い、12月25日(土)で閉所します。なお、青色防犯パトロールカーは、閉所後も継続して運行します。

※運行方法につきましては、広報あさか12月15日号でお知らせします。

問/危機管理課 内2372 463-1788



新庁舎に移転します

さいたま第2法務総合庁舎(〒338-0002)さいたま市中央区下落合5丁目12番1号 JR埼京線「与野本町」駅から徒歩10分)完成に伴い、次の機関が移転となりました。

●さいたま地方法務局(本局)

048-851-1000

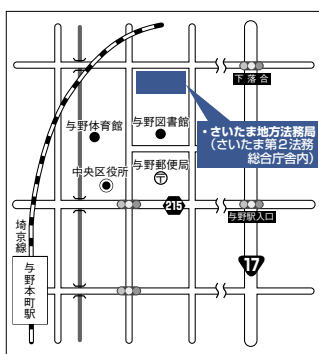
業務開始/11月22日(月)

問/さいたま地方法務局総務課 048-836-2211

サイレンを鳴らします

朝霞支部消防連合点検が新座防災基地で実施されるため、11月16日(火)午前6時30分にサイレンを鳴らします。火災等と間違えないようにご注意ください。

問/危機管理課 内2372 463-1788



地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現在の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは下記へお願いします。



問／総務省地上デジタルテレビジョン
放送受信相談センター ☎0570-07-0101

eLTAX(エルタックス) 利用一時停止のお知らせ

11月18日(木)～25日(木)、
eLTAXの機器等の全面入れ
替えを実施しますので、利用
することができません。

問／社団法人地方税電子化協
議会 ☎0570-081459

ゆめばれす臨 時休館のお知らせ

11月15日(月)は、
保守点検のため臨
時休館します。

問／ゆめばれす
(市民会館)
☎466-2525



催し・講座

費用の記載がないもの
は原則として無料です

料理教室～学校給食の調理～

問・問／学校給食課(溝沼学校給食センター)☎451-0370

日時／11月25日(木)・30日(火) 午前10時～午後2時

会場／溝沼学校給食センター

対象／小・中学校児童生徒の保護者および市民

内容／施設見学と給食メニューの調理実習

定員／各日12人

参加費／255円(中学校1食分)

献立／

11月25日(木) いかめし、カレー煮込みうどん、小松
菜メンチカツ、ピーチゼリー

11月30日(火) はちみつパン、コーン入り卵スープ、
さつまいもとりんごのバター煮、魚のトマトソー
スかけ

申込方法／はがき、ファックス、溝沼・浜崎・栄町給
食センターにある申込書のいずれかに、氏名(ふり
がな)・住所・電話番号・第1希望日・第2希望日
を記入のうえ、11月12日(金)【必着】までに、〒351-
0023 朝霞市大字溝沼1029-8 学校給食課あてにお
申し込みください。

※ファックスでお申込みの方は、電話で着信確認をし
てください。

持ち物／エプロン・三角きん・筆記用具・スリッパ



農業体験 朝霞のにんじんをほってみよう！

問／産業振興課 内2242 ☎048-463-1904

日時／12月11日(土) ※雨天の場合は18日(土)

第1部：午前10時 第2部：午前11時

会場／高麗農園(膝折町地内)

定員／各回50家族【応募多数の場合は抽せん】

対象／市内在住で会場まで徒歩、自転車またはバス等
で参加できる方(成人は1人でも可)。

費用／1口500円(2.5～3キ口) ※1家族3口まで

申込方法／はがき(1枚につき1家族)で、参加者全
員の住所、氏名、年齢、電話番号、第1希望の時間、
第2希望の時間、申込口数を記入のうえ11月24日(木)

【必着】までに、〒351-8501 朝霞市役所 産業振
興課「朝霞のにんじんをほってみよう！」係へ。
※申込後の変更はできませんのでご注意ください。

いっしょにあそぼう保育園で

問／子育て支援課 内2644 ☎463-2837

日時／11月9日(火) 午前9時30分～11時(雨天決行)

会場／各市立保育園(北朝霞保育園分園は実施しませ
ん。)

内容／未就園児のお子さんもお近くの保育園で、保育
士といっしょに、いろいろな遊びをしましょう。お
友だちも待っています。

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

※仲町保育園、泉水保育園では、家庭児童相談員によ
るお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施し
ます。

第35回朝霞市小・中学校図画工作・美術展

問／教育指導課 内2433 ☎463-2884

日時／11月13日(土)・14日(日) 午前9時～午後4時30分

会場／コミュニティーセンター

内容／市内小・中学生の図画工作・美術作品を展示

生活保護110番

日時／11月21日(日) 午前10時～午後4時

相談電話番号／☎0120-052-088

※当日のみ通話可能です。

主催／埼玉青年司法書士協議会

葬儀個別基本相談

問／斎場 ☎460-0055

日時／11月28日(日) 午前9時～11時

※1人30分まで、先着順

会場／斎場

対象／市内在住の方

内容／基本的な葬儀の流れを個別に説明します。

申込方法／当日直接会場へ

情報
BOX



ご
案
内

情報
BOX



催
し
・
講
座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

犬の正しい飼い方教室

申・問/埼玉県朝霞保健所管内狂犬病予防協会事務局
 (朝霞市役所環境保全課内)
 内2262 ☎463-1504 FAX 467-0770
 ✉kankyo_hozen@city.asaka.saitama.jp

日時/12月4日(土) 午後1時～3時40分
 会場/朝霞保健所
 内容/狂犬病予防や犬のしつけ方など、犬を飼う時に知っておくべき基本的なことを習得できます。あなたの愛犬が地域で共生できるよう、ぜひこの機会に正しい知識を身に付けましょう。
 対象/市内在住でこれから犬を飼う方や現在飼っている犬の正しい飼い方を習得したい方
 講師/藤井 聡さん(日本訓練士養成学校教頭)
 定員/40人(犬は参加できません)
 主催/埼玉県朝霞保健所管内狂犬病予防協会
 申込方法/11月1日(月)から代表者の住所・氏名・電話番号および参加人数を明記のうえ、電話(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)、ファックス、メールでお申し込みください(定員になりしだい締め切り)。

地域支えあいネット講座 認知症を学び地域で支えよう 『認知症サポーター養成講座』

申・問/地域包括支援センターつつじの郷 ☎472-1574

日時/12月9日(木) 午後1時30分～3時15分
 会場/弁財市民センター
 ※車での来場はご遠慮ください。
 対象/どなたでも
 内容/認知症サポーターとなるために認知症に対する正しい知識を学び、具体的な対応方法などを勉強します。
 定員/30人(応募多数の場合は、抽せん)
 講師/キャラバン・メイト
 申込方法/11月1日(月)から電話で受け付けます。

第5回市民公開講座 「食道がん・胃がん」について

問/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎462-1101

日時/12月2日(木) 午後1時30分～4時30分
 (開場 午後1時～)
 会場/和光市民文化センター(サンアゼリア)
 申込方法/11月25日(木)までに電話で

無料税務相談会

問/関東信越税理士会朝霞支部事務局 ☎048-465-0025

日時/11月16日(火) 午前11時～午後4時30分
 会場/ふれあいプラザ(志木駅東口丸井8階)
 対象/朝霞・志木・和光・新座市市民

普通救命講習Ⅰ～救命リレーはあなたから～

問/埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

日時/11月20日(土) 午前9時～正午
 会場/朝霞消防署
 内容/成人に必要な応急手当等
 ※AED(自動体外式除細動器)講習を含む。
 定員/40人(先着順・定員になり次第受付終了)
 ※再講習の方の受講も可。
 受講資格/市内に在住、在勤、在学(中学生以上)の方
 申込期間/11月8日(月)～12日(金) 午前8時30分～午後5時15分
 申込方法/朝霞消防署または浜崎分署へ直接お申し込みください(電話受付不可)。

おもちゃ図書館 なかよしぱあく

問/NPO法人なかよしねっと ☎476-6386

日時/毎月第2水曜日 午前11時～午後1時
 会場/NPO法人なかよしねっと 障害児放課後クラブなかよし 学童室(朝志ヶ丘1-2浜崎団地店舗棟)
 内容/おもちゃ図書館とは…もともとは「障がいのある子どもたちに、おもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まった活動です。
 障がいのある子も、そうでない子も、親子でも、親だけでも…どなたでもぜひ遊びに来てください。

朝霞いきいきふれあいひろば ～あすに向かって～

問/朝霞でいきいきネットワーク(介護予防)代表
 白石 ☎090-8337-5180

日時/11月30日(火) 午前10時～午後3時
 会場/中央公民館・コミュニティセンター
 内容/介護予防を目的に活動しているグループが、その活動を展示・発表します。
 ・活動や手作り作品等の展示
 ・ステージ発表、おしゃべりコーナーなど。
 申込方法/当日直接会場へ

不動産無料相談

問/埼玉県宅地建物取引業協会県南支部 ☎468-1717

日時/毎月第2木曜日 午後1時～4時
 (※1月と5月は、第3木曜日)
 会場/埼玉県宅地建物取引業協会県南支部(本町1-2-26)
 内容/不動産にかかわることならお気軽にご相談ください。
 申込方法/電話でお申し込みください(要予約)。





第1回あさか市民活動まつり「ひろげよう市民活動の輪」

～来て！見て！体験して！市内初の試み！市内の活動団体が一堂に会し市民にアピール！！～

問／あさか市民活動まつり実行委員会事務局（市民活動支援ステーション・シニア活動センター内）

☎463-1417 ㊚463-3199 ✉simin_katudo@city.asaka.saitama.jp

日時／11月13日(土) 午前10時～午後4時 会場／中央公民館・コミュニティセンター（一部の部屋を除く）

主催／朝霞市・あさか市民活動ネットワーク

※内容や時間については都合により変更となる場合があります。

●展示部門

1階会議室、2階美術工芸室ほか

団体名
認定 NPO 法人メイあさかセンター、あさか市民活動ネットワーク、朝霞市地域福祉計画推進市民委員、朝霞市図書館友の会、いな穂いきいき支援会、澁岡みつこ和紙絵会、朝霞基地跡地の自然を守る会、朝霞基地跡地利用市民連絡会、年金者組合朝霞支部

●体験部門

2F 音楽室 児童室

団体名：ミニデイサービス晴れたらいいね
内容：つるし飾り（くす玉）作り（材料費1個50円）※無くなりしだい終了
団体名：NPO 法人ハーモニー
内容：シャボン玉、スライムづくり、ゴム鉄砲づくり、石粉粘土、ペーパークイリング
団体名：クロスステッチクラブベアーズ
内容：受付10:00～14:00 ・クロスステッチ制作体験（材料費300円～500円程度） ・ピースアクセサリ制作体験（材料費200円～300円程度） ※いずれも30分程度で完成する作品です。
団体名：NPO 法人科学芸術学際研究所 ISTA
内容：マジックスクリーン（自動的にぬり絵ができる不思議な仕組み）
団体名：医療生協いたま朝霞和光支部
内容：10:00～12:00 健康チェック（歯周病、貧血、ヤニ検）
団体名：Mint
内容： ・どろんこを使ったハンドマッサージ（材料費200円～300円程度） ・バスソルト作り（材料費30円～50円程度）
2F 学習室
団体名：囲碁サロン彩霞
13:00～ ・囲碁に興味のある初心者への指導（子どもから大人まで教材を使った指導および対局） ・個人対局（初級・中級・段位者の団体メンバーとの対局） ※個人対局は事前申込が必要。
問い合わせ／伊藤 ㊚461-7516

●その他の部門

歌声喫茶 ※歌集代300円		
時 間	会 場	団 体 名
10:00～12:00	1階軽食	あさか市民活動ネットワーク
13:30～15:30	喫茶ばる	
こどもライブフェスタ2010「たけちゃんのおそぶあそび！ in あさか」※前もって参加券が必要 参加費／4歳以上ひとり500円 問い合わせ／朝霞おやこ劇場事務所 ☎467-5522		
時 間	会 場	団 体 名
10:20～12:20	2階レクリエーションホール	朝霞おやこ劇場
13:40～15:40		

臨時休所のお知らせ

11月13日(土)、あさか市民活動まつりのため、市民活動支援ステーションは臨時休所します。
ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

●演奏や演芸部門

【3階ホール】

時 間	団 体 名	内 容
10:00	団体名：鼓巴流楽団	内容：歌、鍵盤ハーモニカ、リコーダー、三味線、和太鼓でのバンド演奏
10:50		
11:00	団体名：NPO 法人はばたく夢ロボット	内容：ヒップホップダンス、ガールズヒップホップダンス、ブレイクダンス、パンピング、ストーリー性ダンス（ゴレンジャー・告白パレード）
12:00		
12:45	団体名：いな穂いきいき支援会	内容：合唱・彩の国小唄
12:55		
13:00	団体名：特定非営利活動法人障害者も地域で共にコーヒータイム	内容：障害者ジャズバンド演奏
14:00		
14:00	団体名：NPO 法人はばたく夢ロボット	11:00～12:00の内容と同じです。
15:00		
15:00	団体名：朝霞スマイルパトロール	内容：のだ ゆき「音楽パフォーマンス」
15:30		
15:30	団体名：朝霞スマイルパトロール	内容：日賀 のぼる「声帯模写紙芝居」
16:00		

●模擬店や物品販売部門

1F 集会室

団 体 名	内 容
特定非営利活動法人東上まちづくりフォーラム	埼玉県南西部6市1町（朝霞市・新座市・志木市・和光市・富士見市・ふじみの市・三芳町）のジモトのおやつ販売
朝霞市	あさかブランドの販売（商品は未定）
NPO 法人ぷりずむ	10:00～15:30 駄菓子販売
認定 NPO 法人メイあさかセンター	高齢者のミニデイサービス通所者の手作り品の販売
NPO 法人ハーモニー	クラフト作品展示販売
朝霞おやこ劇場	コマ等のグッズ販売

屋外 模擬店スペース

特定非営利活動法人障害者も地域で共にコーヒータイム	綿菓子とポップコーン
青少年相談員朝霞市協議会	カレーとナン ※ナン成形体験（小学生対象） ①11:00～11:30 ②14:00～14:30 材料費100円程度

3階ロビー アマチュア無線の公開運用

団 体 名	内 容
朝霞アマチュア無線クラブ	非常・災害時を想定した情報通信訓練、およびアマチュア無線の交信実験を行います。

3階ロビー ゲームコーナー

団 体 名
特定非営利活動法人障害者も地域で共にコーヒータイム

屋外 無料配布コーナー ※10:30～無くなりしだい終了

配 布 物	団 体 名
どんぐりの苗木	あさかパートナー2期会
肥料	青空の下で 生ごみ研究会あさか“なごみ農園”





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

シニア世代地域デビュー支援塾 自分発見で豊かなシニアライフを！

申・問/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417 FAX 463-3199

✉simin_katudo@city.asaka.saitama.jp

定年後の生活に不安を感じる時はありませんか？講師や同年代の受講生同士でおしゃべりをしながら、後半人生もう一つの生き方探しをしましょう。

日時・内容/別表のとおり

回	日時	内容	講師
1	12月4日(土) 午前10時～正午	振り向けばツマがいない ～賢く暮らそうシニア人生～	健康生きがいづくりアドバイザー 荒木 利治さん
2	12月11日(土) 午前10時～正午	さわやか人付き合い術 ～高齢社会はご近所付き合いがカギ！～	ライフスキル支援学習所代表 北浦 正代さん
3	12月18日(土) 午前10時～正午	適齢食で老化に先手 ～免疫力アップで病気知らず～	健康管理士 長谷部 美紀代さん
4	平成23年1月15日(土) 午前10時～正午	いきいきライフ ～メタボとロコモよさようなら～ 実技：大江戸玉すだれ	彩講会副会長 西山 真さん
5	平成23年1月22日(土) 午前10時～正午	自分のお金は自分で守ろう ～中高年の家庭経済～ 中高年の夫婦・家族の絆 ～私はこうして危機を乗り越えた～	特定社会保険労務士 鎌田 伊佐雄さん 彩の国いきがい大学講師 岩瀬 昇一さん
6	平成23年1月29日(土) 午前10時～正午	生きがいとボランティア ～奉仕(ボランティア)は人の為ならず～	健康生きがいづくりアドバイザー 荒木 利治さん ライフスキル支援学習所代表 北浦 正代さん

会場/産業文化センター 対象/市内在住のおおむね50歳以上の方

定員/30人(先着順)

申込方法/電話で市民活動支援ステーション・シニア活動センターへ

エコネットあさか講座

会場・申・問/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

日時	タイトル・内容	定員	持ってくる物など
11月17日(水) 午前10時～正午	「固形石けん作り」 “廃食油で手作り石けんを作ります”	10人	・開かず洗い乾かした500ml牛乳パック ・マスク ・エプロン ・ゴム手袋(軍手でも可)
11月19日(金) 午前10時～正午	「もったいない講座」 “捨ててしまいたいような材料を使ってアームバンドを作ります”	8人	・裁縫道具
12月5日(日) 午前10時～正午 午後1時～3時	「小さな布のリフォーム」 “小さな布を使ってかわいいマスコットや袋物を作ります” ※午前と午後は別の回となります。	午前および 午後各8人	・裁縫道具
12月13日(月) 午前10時～午後3時	「布ぞうり作り」 “残り布を使って足にやさしい布ぞうりを作ります”	8人	・裂いた布30～40本(1本の目安は幅4～6cm×長さ1～1.5m)・鼻緒用布4本(幅5cm×長さ120cmと70cmを各2本)・昼食の用意(お弁当)
12月14日(火) 午前10時～正午	「残り毛糸の再利用」 “残り毛糸を使って花のコサージュを作ります”	5人	・かぎ針(3～5号)・不用になった毛糸
11月27日(土) 午後1時30分～3時	公開講座「おもちゃの病院」 “おもちゃの診断・修理を引き受けます”	当日会場へ	・壊れたおもちゃ(1人3点まで) ※必要部品代は実費をいただきます。 ※診断・修理できないものもありますのでご了承ください。

対象/市内在住の18歳以上の方(公開講座を除く)

※「布ぞうり作り」と「残り毛糸の再利用」は受講経験のない方が優先となります。

申込方法/11月10日(水)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)。

※「布ぞうり」と「残り毛糸の再利用」は11月17日(水)まで申込受付。申込多数の場合は抽せんとし、当選者のみ電話にてご連絡いたします。

※公開講座の来場者が多い場合は、受付をお断りすることがあります。

平成22年分所得税の青色申告決算等説明会

問/朝霞税務署個人課税第一部門 ☎467-2211

対象	開催日時	会場
農業・不動産所得関係	12月7日(火) 午前9時30分～11時30分	朝霞税務署
営業所得関係	12月8日(水) 午前10時～正午	産業文化センター

日時・会場/左表

内容/青色申告決算書の作成方法、注意点など

講師/税務署職員・税理士

※平成23年分の説明会からは、その年に新たに青色申告承認申請をされた方を対象として行います。国税庁ホームページにも開催日程等を掲載いたしますのでご覧ください。





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

わくわくどーむがらのご案内

問／わくわくどーむ
(健康増進センター)
☎472-6000

《スポーツ教室&水泳教室 第Ⅴ期(12月～1月)開講のご案内》

※次回第Ⅴ期の募集につきましては第Ⅳ期からの継続受講者が優先となります(お子さんが対象の教室を除く)。

対象／市内に在住または在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

※参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます。(保険料は下記の受講料金内に含まれています。)

～往復はがき応募受付クラス～ お子さんが対象のスポーツ教室&水泳教室

No	教室名	時間	日程	回数	定員	料金	対象
1	キッズ バレエ	16:30～17:30	12/21～1/25 (1/11を除く)	5	15人	3,875円	年長～小学校3年生のお子さんが対象
2	キッズ ボクシング	16:30～17:30	12/1～1/26 (12/8～15、1/5を除く)	7	15人	5,425円	小学校1～6年生のお子さんが対象
3	キッズ Hip Hop	16:30～17:30	12/23～1/27	6	20人	4,650円	年長～小学校3年生のお子さんが対象
4	キンダースポーツ クラブジュニア	15:15～16:15	12/3～1/28 (12/10～17、31を除く)	6	15人	4,650円	3～4歳のお子さんが対象
5	キンダースポーツクラブ	16:30～17:30	12/24は保護者の 見学ができます	6	15人	4,650円	4～6歳の未就学のお子さんが対象
6	キッズ 空手	16:30～17:30	12/4～1/29 (12/11・1/1を除く)	7	20人	5,425円	小学校1～6年生のお子さんが対象

～館内 受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室

No	教室名	時間	日程	回数	定員	料金
7	簡単パワーヨガ	11:15～12:15	12/21～1/25 (1/11を除く)	5	35人	3,250円
8	スタイル Hip Hop	20:15～21:15		5	35人	3,250円
9	朝のハタヨガ	10:00～11:00		7	35人	4,550円
10	ソフトピラティス	12:15～13:15	12/1～1/26 (12/8～15を除く)	7	35人	4,550円
11	ハタ・ヨーガ	20:15～21:15		7	35人	4,550円
12	太極拳	11:00～12:30	12/2～1/27 (12/9～16、30を除く)	6	30人	4,650円
13	ゆがみ解消! 骨盤リセット	20:00～21:00		7	35人	4,550円
14	太極拳 入門	10:00～11:00		6	35人	3,900円
15	ハツラツ! リフレッシュ体操	11:15～12:45		6	35人	4,650円
16	やさしいリラックスヨガ	13:30～14:30	12/3～1/28 (12/10～17、31を除く)	6	35人	3,900円
17	ダンスエクササイズ	19:00～20:00		6	35人	3,900円
18	キックボクササイズ	20:10～21:00		6	35人	3,300円
19	骨盤コントロール	14:00～15:00	12/4～1/29 (12/11～18、1/1を除く)	6	35人	3,900円
20	ダイエットピラティス	11:30～12:30	12/5～1/30 (12/12・1/2を除く)	7	35人	4,550円
21	キックボクシング教室	12:45～13:45		7	25人	4,550円
22	アクアビクス	10:00～11:00	12/2～1/27 (12/9～23を除く)	6	35人	4,650円

往復はがき受付クラス 一応募方法一

往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・在勤の方は勤務先・在学の方は学校名を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地 「わくわくどーむスポーツ教室」 係へ。
11月13日(出)【必着】
※申込多数の場合は抽せん。
※複数教室への申込も可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。
結果／11月17日(水)までに返信はがきでお知らせします。

※教室終了後、そのまま施設をご利用いただけます。募集概要はホームページにも掲載しています!

<http://www.wakuwakudome.jp>

主催／Fun Space 株式会社(指定管理者)

※第Ⅴ期のみ(12月～1月)はじめてのハワイアン・フラは休講となりますのであらかじめご了承ください。

【館内受付クラス～応募方法～】

11月14日(日)の時点で定員に満たない教室がある場合は、11月15日(月)から2次募集を行います。

※11月1日(月)～14日(日)は継続者優先期間となります。わくわくどーむ館内掲示板でお知らせいたしますので、ご覧ください。

なお、お申し込みはわくわくどーむ窓口のみで受け付けます。※電話での申し込みはできませんのでご了承ください。

また、申込手続きは教室を受講する本人が必ず行ってください(お子さんが対象の教室はその保護者が行ってください)。

なお、2次募集につきましては市外(志木市・新座市・和光市など)在住の方もお申し込みいただけます。

